

ニッポン・オフショア・ファンズー

利回り債券3分法ファンド

円建ヘッジあり毎月分配型クラスA/B、円建ヘッジなし毎月分配型クラスA/B
円建ヘッジあり資産形成型クラスA/B、円建ヘッジなし資産形成型クラスA/B

ケイマン籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託（円建）



お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■管理会社は



BNYメロン・インターナショナル・
マネジメント・リミテッド

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは



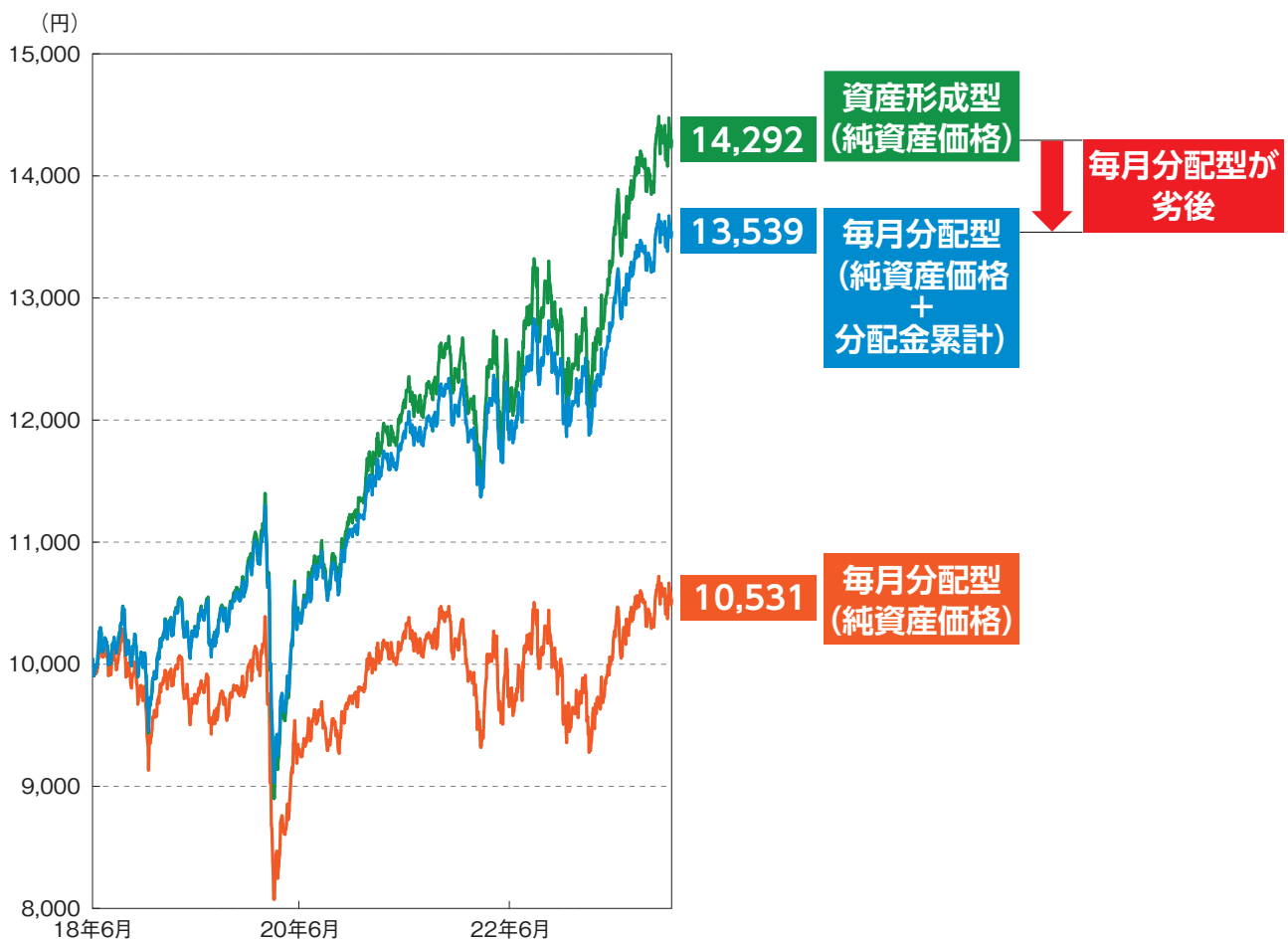
商号等：SMBC日興証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

毎月分配型をご検討のお客様へのご留意事項

- 毎月分配型では、分配金が支払われるたびに資産が取り崩されることになるほか、分配金が支払われるたびに税金が発生することから、中長期的な相場上昇を想定される場合、毎月分配型は資産形成型に比べて、複利効果が小さくなり、運用が非効率となります。
- 分配金による取り崩しニーズの無いお客様は、**資産形成型を選択することで、複利効果に伴う長期的な資産形成がより期待できます。**
また分配金は、固定での支払いが約束されるものではなく、将来大きく変更される可能性があります。

ニッポン・オフショア・ファンズー利回り債券3分法ファンド 円建ヘッジなし毎月分配型クラスB / 円建ヘッジなし資産形成型クラスB パフォーマンス推移

期間：2018年6月21日(資産形成型設定日)～2023年12月29日



純資産価格は1万口当たり、管理報酬等控除後。分配金累計は上記期間における円建ヘッジなし毎月分配型クラスBの税引前分配金(1万口当たり)を累計したもの。上記グラフの毎月分配型(純資産価格+分配金累計)、毎月分配型(純資産価格)は資産形成型の設定日前日である2018年6月20日を10,000として指数化。

※上記の数値は過去の概算値であり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

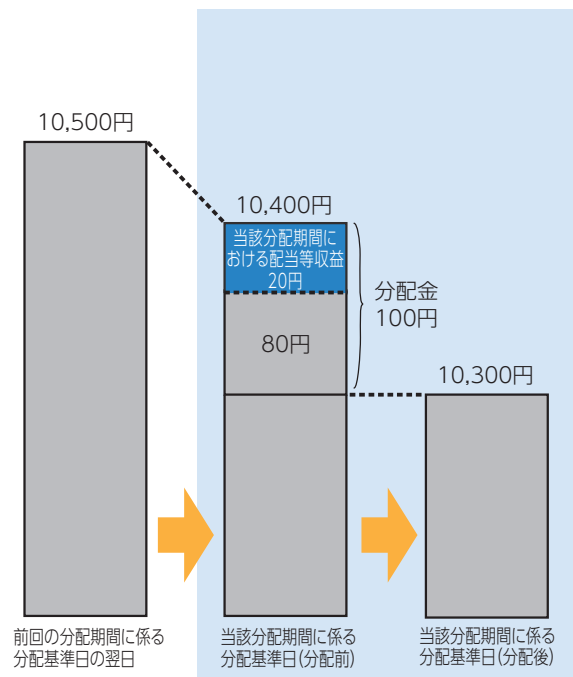
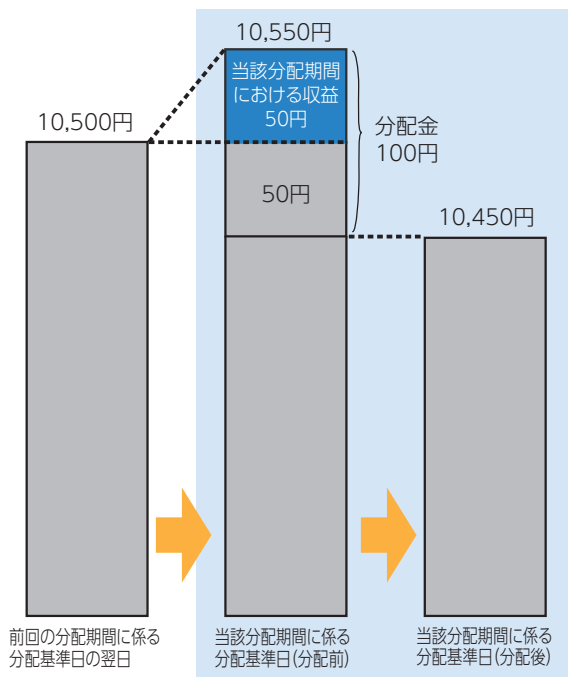


- 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当該分配期間に係る分配基準日(分配後)における1口当たり純資産価格は、前回の分配期間に係る分配基準日の翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、分配基準日の翌日から次の分配基準日までの期間をいいます。

分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前回の分配期間に係る分配基準日の翌日から1口当たり純資産価格が上昇した場合

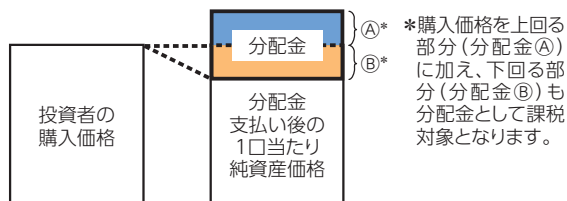
前回の分配期間に係る分配基準日の翌日から1口当たり純資産価格が下落した場合



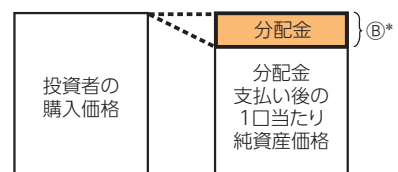
※ 分配金は、ファンドの分配方針に基づき支払われます。分配方針については、投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご参照ください。
 ※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合




分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用-税金」をご参照ください。

主な投資対象

3つのタイプの高利回り債券に
バランスよく投資することで、
高い利回りおよび値上がり益の獲得を
目指します。

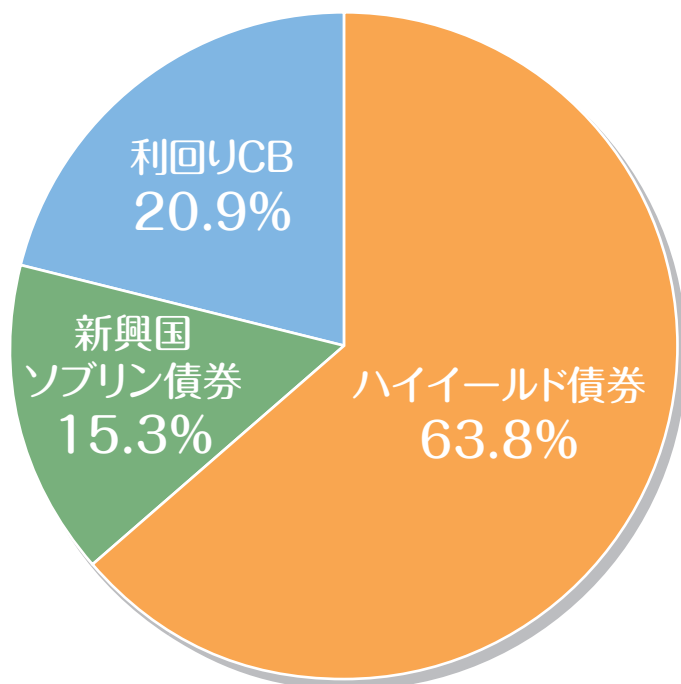


利回りCB

利回りCB*1 とは…?

株式に転換できる権利がついた社債(転換社債型新株予約権付社債)のことで、株価上昇局面では株価に連動した価格上昇(株式としての性質)、株価下落局面では下値抵抗(債券としての性質)が期待できます。


*1 CBの中でも相対的に利回りの高いものを指します。



※円グラフ内の数字は2023年12月末日時点の目標投資配分です。目標投資配分は運用上の目安となる配分であり、実際の投資配分とは異なることがあります。また、今後予告なく変更される可能性があります。

ファンドのねらい


- 高い利回り水準
- 価格上昇への期待
- 分散効果



新興国ソブリン債券

新興国ソブリン債券 とは…?

新興国ソブリン債券は、新興国の政府や政府機関が発行、保証している債券(国債等)です。先進国ソブリン債券と比べて信用力が低い代わりに、高い利回りが期待できます。



ハイールド債券

ハイールド債券 とは…?

利回り(イールド)が高い(ハイ)債券のことで、一般的にBBB格未満の格付が付与された高利回りの社債です。デフォルト*2(債務不履行)などのリスクもありますが、一方で利回りも高くなります。

*2 債券の利息や元本の支払いが、あらかじめ定められた契約通りに履行されないこと。

ファンドの特徴

3つのタイプの高利回り債券を投資対象とし、高い利子収入の確保とともに中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

- ▶ 高利回り債券への投資配分は、ハイイールド債券63.8%、新興国ソブリン債券15.3%、利回りCB20.9%を2023年12月末日時点の目標投資配分とし、分散することで長期的に安定した収益の確保を目指します。

注1:投資配分は、日興グローバルラップ株式会社からの目標投資配分に関する助言をもとに投資運用会社が決定します。

注2:目標投資配分は運用上の目安となる配分であり、実際の投資配分とは異なることがあります。また、今後予告なく変更される可能性があります。

注3:なお、転換社債のうち、利回りが高いものを「利回りCB」ということがあり、ファンドは、転換社債については、利回りCBを主な投資対象とすることを投資方針とします。

「毎月分配型」と「資産形成型」の2種類からお客様の運用ニーズに合わせてお選びいただけます。

- ▶ 毎月分配型受益証券は、毎月最終ファンド営業日を分配基準日とし、分配を行うことを目指します。
資産形成型受益証券は、毎年1月の最終ファンド営業日を分配基準日とし、分配を行うことを目指します。

注1:ファンド営業日とは、ルクセンブルグ、ニューヨークおよび東京において銀行および日本における金融商品取引業者が営業を行う日(土曜日もしくは日曜日を除きます。)、またはファンドに関し管理会社が別途決定する日をいいます。

注2:将来の投資成果、1口当たり純資産価格の水準によっては分配を行わないこともあります。

「円建ヘッジあり」と「円建ヘッジなし」の2種類からお客様の運用ニーズに合わせてお選びいただけます。

- ▶ 「円建ヘッジあり」は、原則として対円での為替ヘッジ*を行い為替変動リスクの低減を図ります。
- ▶ 「円建ヘッジなし」は、原則として対円での為替ヘッジを行いません。したがって、為替変動の影響をうけます。

*米ドルと円の取引で為替ヘッジを行う場合、円と米ドルの短期金利の状況によっては、ヘッジコストがかかります。

同一クラス間で転換手数料なしでスイッチングが可能です。

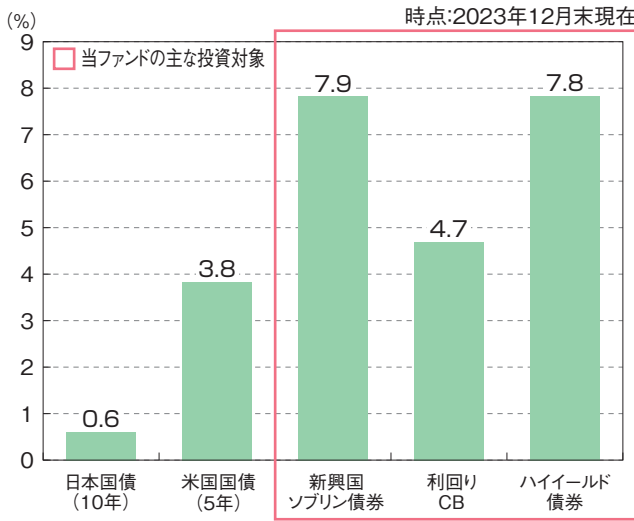
- ▶ 「毎月分配型」と「資産形成型」および「円建ヘッジあり」と「円建ヘッジなし」には各々クラスA受益証券とクラスB受益証券があり、クラスA受益証券間またはクラスB受益証券間で手数料なしでスイッチングが可能です。

注:クラスA受益証券とクラスB受益証券は手数料・費用等に相違があります。詳細は後記「ファンドの費用」をご参照ください。

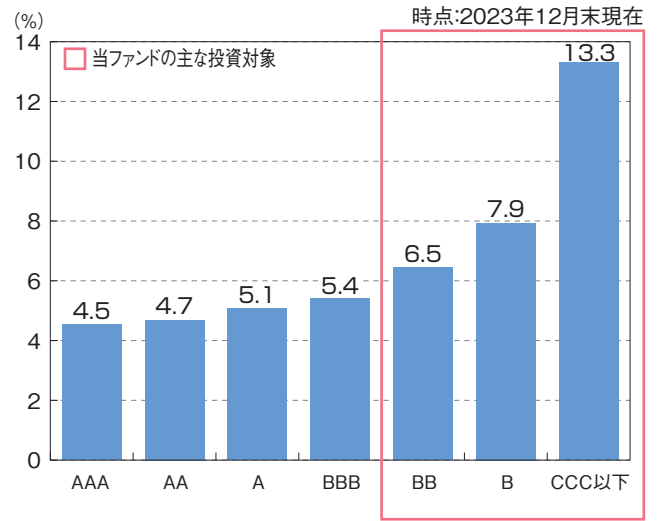
ファンドのねらい：高い利回り水準

- 『ハイイールド債券』、『新興国ソブリン債券』および『利回りCB』の利回りは先進国の国債などと比べて、相対的に高い水準となっています。

債券別利回り水準の比較



米国社債の格付別利回り水準の比較



※利回りCBは株式への転換権が付いており、将来の株価上昇による値上がり益を得られる可能性があるため、普通社債に比べ利回りが低めになる傾向があります。

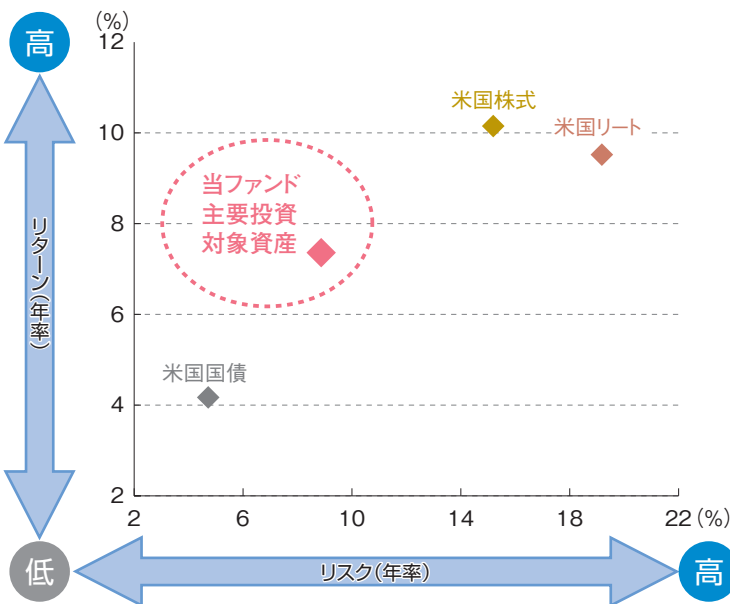
※上記データに新興国ソブリン債券および利回りCBは含まれません。

出所:Bloomberg、JPモルガンのデータを基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成
 (債券別利回り)新興国ソブリン債券:JPモルガンEMBI Global Diversified指数、利回りCB:ブルームバーグUS CBコンポジット指数、ハイイールド債券:ICE BofA USハイイールド指数
 (格付別利回り)ICE BofA 米国社債指数

ファンドのねらい：分散効果

- 『ハイイールド債券』、『新興国ソブリン債券』、『利回りCB』に分散投資することで、リスクを抑えつつ、相対的に高いリターンを獲得が期待されます。

主な米ドル建て資産と当ファンド主要投資対象資産の年率リスク・リターン (1993年12月末~2023年12月末、米ドルベース)



| | リターン | リスク | シャープレシオ* |
|---------------|--------|--------|----------|
| 米国株式 | 10.15% | 15.19% | 0.49 |
| 米国リート | 9.52% | 19.18% | 0.36 |
| 米国国債 | 4.17% | 4.72% | 0.32 |
| 当ファンド主要投資対象資産 | 7.36% | 8.87% | 0.53 |
| ハイイールド債券 | 6.66% | 8.54% | 0.47 |
| 新興国ソブリン債券 | 7.57% | 11.60% | 0.42 |
| 利回りCB | 8.75% | 12.78% | 0.48 |

株式、リート、国債よりも高い投資効率!

分散投資の効果!

*シャープレシオとは、投資効率を計る指標の一つで、数値が高い程、リスクに対して高いリターンを実現したことを表します。ここでは、各資産のリターンから米ドル短期金利のリターンを差し引き、その値をリスク値で割ることで算出しています。短期金利については、2021年12月までは1ヵ月米ドルLIBOR、2022年1月以降はSOFR(担保付翌日物調達金利)を使用しています。

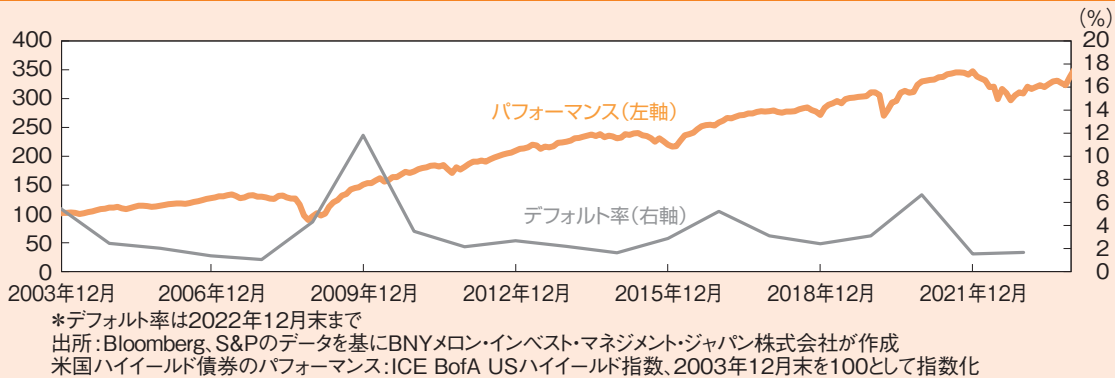
出所:Bloombergのデータを基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成
 米国株式:S&P500(配当込み)、米国リート:FTSE NAREIT・オール・エクイティREIT・オールリターン指数、米国国債:ICE BofA 米国国債指数
 当ファンド主要投資対象資産:ハイイールド債券、新興国ソブリン債券、利回りCBに2023年12月末時点の目標投資配分で投資したものと各指数(下記参照)を合成した費用控除前のデータであり、ファンドの運用実績ではありません。
 ハイイールド債券:ICE BofA USハイイールド指数
 新興国ソブリン債券:JPモルガンEMBI Global Diversified指数
 利回りCB:ICE BofA 米国コンバーティブル指数(除くマンドートリー)

※上記はいずれも過去のデータであり、将来の実績を保証・示唆するものではありません。

ハイイールド債券：相対的に高い利回りがパフォーマンスを下支え

- 米国ハイイールド債券のデフォルト率は、2020年の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などを受けて上昇しましたが、2021年以降はコロナ禍からの経済回復等を背景に低下しています。
- 米国経済は今後も緩やかな成長が予想される中、米国ハイイールド債券は相対的に高い利回りを下支えとしながら、堅調に推移することが期待されます。

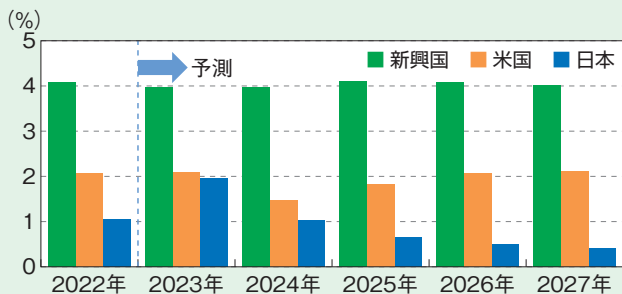
米国ハイイールド債券のパフォーマンス(米ドルベース)とデフォルト率の推移 (2003年12月末～2023年12月末*)



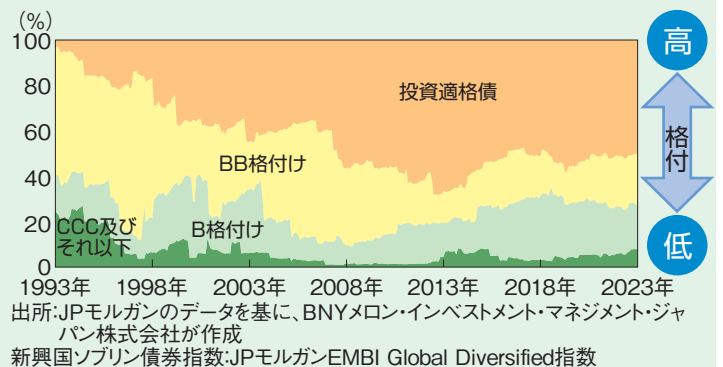
新興国ソブリン債券：新興国の経済拡大による価格上昇への期待

- 今後も新興国における人口増加や所得増加等を背景に、新興国経済は先進国と比べて相対的に高い成長が期待されます。
- また、新興国は経済状況の改善や財政健全化によって、足下では投資適格債が新興国ソブリン債券市場の半分程度を占めています。今後もファンダメンタルズの改善が進むことで、新興国債券の価格が上昇することが期待されます。

実質GDP成長率の推移(2022年～2027年(予測))



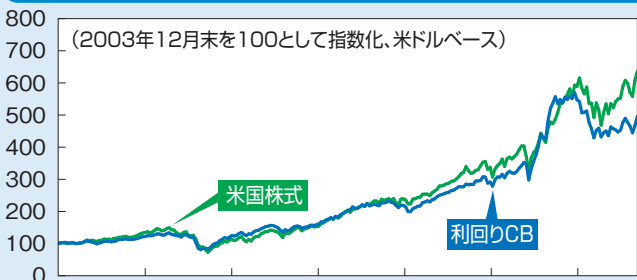
新興国ソブリン債券指数の格付別時価総額の構成比率(1993年末～2023年12月末)



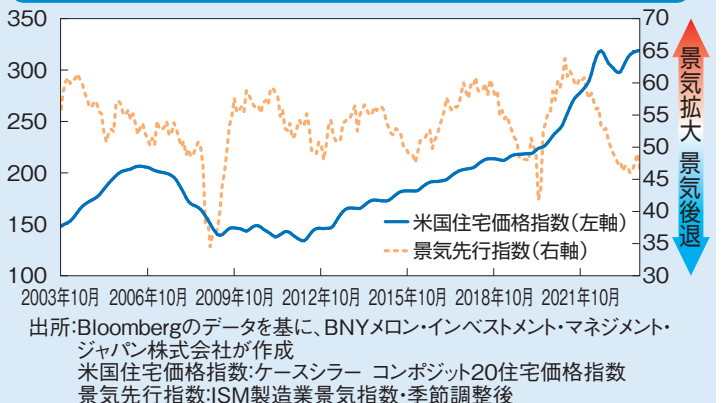
利回りCB：株価上昇に連動した価格上昇への期待

- 2023年の米国株式市場および利回りCB市場は、インフレの鈍化や利上げ終了観測などを背景に概ね堅調に推移しました。
- 2024年は米国景気のソフトランディング(緩やかな減速)が見込まれる中、堅調な業績を維持することのできる企業については、株価やCB価格が底堅いパフォーマンスを発揮すると考えられます。

利回りCBと米国株式の価格推移 (2003年12月末～2023年12月末)



米国住宅価格指数と景気先行指数の推移 (2003年10月～2023年10月末)



※ 上記はいずれも過去のデータであり、将来の実績を保証・示唆するものではありません。

「円建ヘッジあり」と「円建ヘッジなし」をご用意

- 「円建ヘッジあり」と「円建ヘッジなし」をご用意しており、お客様の運用ニーズに合わせて、お選びいただけます。

円建ヘッジあり クラス

(メリット) : 円高の場合に為替差損が低減されます。
(デメリット) : 円安の場合に為替差益が得られません。
ヘッジコストがかかります。

※為替変動リスクの低減を図りますので、為替変動による1口当たり純資産価格への影響は軽減されます。ただし、影響がすべて排除されるわけではありません。

円建ヘッジなし クラス

(メリット) : 円安の場合に為替差益が得られます。
ヘッジコストがかかりません。
(デメリット) : 円高の場合に為替差損を被るリスクがあります。

※原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動により1口当たり純資産価格が大きく変動することがあります。

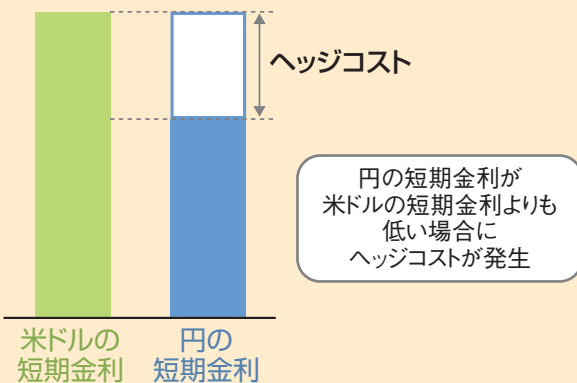
為替ヘッジおよびヘッジコストについて

- 「為替ヘッジ」とは、外貨建資産に投資する場合に、通貨の先渡取引*1等を利用し、為替変動リスクを低減することです。
- 米ドルと円の取引で為替ヘッジを行う場合、日米の短期金利の状況によっては、ヘッジコストがかかります。

*1 先渡取引とは、将来のある時点を受渡日として、あらかじめ決定した価格、ないしはレートで行う取引です。

ヘッジコストとは？

米ドル建資産に対し、対円で為替ヘッジする場合

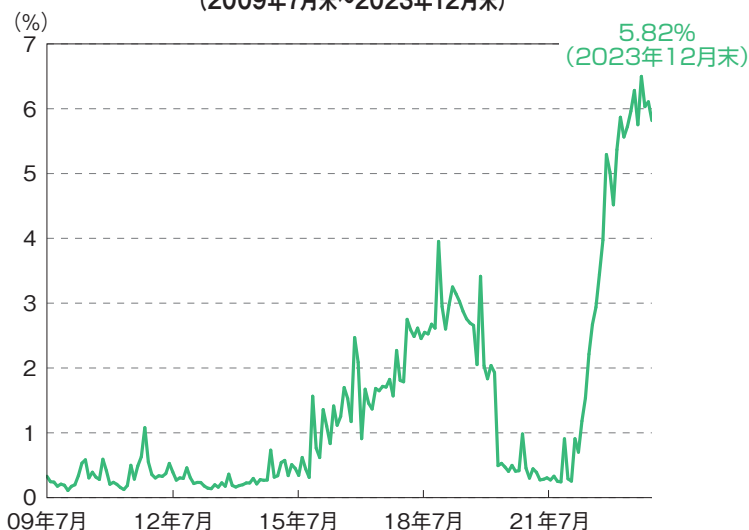


上記はイメージ図です。

※日米短期金利差の変動に伴い、為替ヘッジの際に支払われるヘッジコストの水準は変動します。また、実際の運用における為替ヘッジ取引では、為替先渡取引等が用いられるため、実際のヘッジコストと上記イメージ図で示される短期金利差とは一致しないことがあります。

為替ヘッジコストの推移*2

(2009年7月末~2023年12月末)



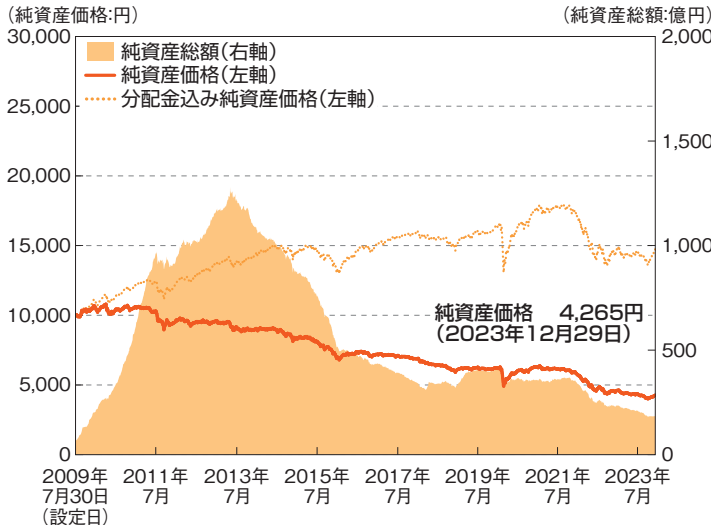
出所: Bloombergのデータを基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

*2 為替ヘッジコストは米ドル円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートをを用いて算出し、年率換算しています。

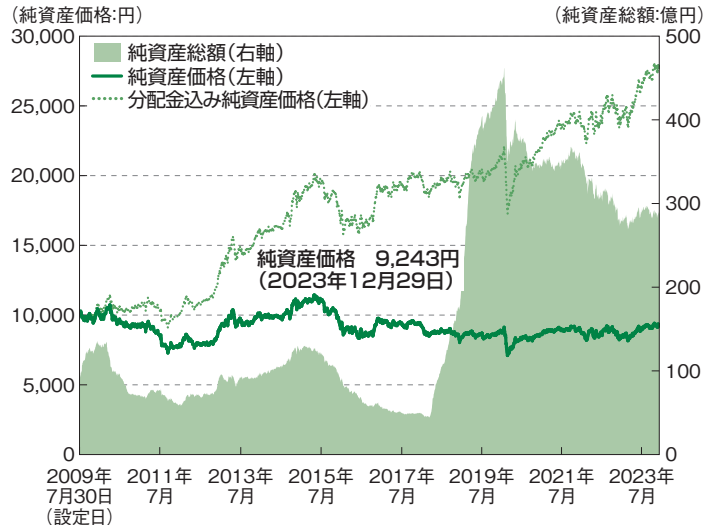
運用状況 毎月分配型

1万口当たり純資産価格*1の推移(2009年7月30日(設定日)～2023年12月29日)

円建ヘッジあり毎月分配型クラスB



円建ヘッジなし毎月分配型クラスB



*1 2023年12月29日を分配基準日とする2023年12月の分配金(円建ヘッジあり毎月分配型クラスA/B=15円、円建ヘッジなし毎月分配型クラスA/B=40円)は、翌ファンド営業日である2024年1月4日にファンドより払い出されているため、12月29日の純資産価格は分配落ち前の価格となります。尚、クラスAは純資産残高が少ないため、クラスBのみ掲載しています。

※分配金込み純資産価格は、税引前分配金を再投資したものとして計算した値です。
 ※分配金込み純資産価格および純資産価格は、管理報酬等の控除後の値です。
 ※過去の成績は将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

分配金実績 ※税引前・1万口当たり(基準日:2023年12月29日)

円建ヘッジあり毎月分配型(クラスA/Bとも)

| | | | |
|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 2009年8月～9月 | 2009年10月～2010年10月 | 2010年11月～2013年9月 | 2013年10月～2018年3月 |
| 各75円 | 各85円 | 各90円 | 各60円 |
| 2018年4月～2023年11月 | 2023年12月 | 設定来合計 | |
| 各30円 | 15円 | 9,700円 | |

円建ヘッジなし毎月分配型(クラスA/Bとも)

| | | | |
|-----------------|------------------|------------------|---------|
| 2009年8月～2013年9月 | 2013年10月～2018年3月 | 2018年4月～2023年12月 | 設定来合計 |
| 各80円 | 各60円 | 各40円 | 10,000円 |

※原則として、毎月、最終ファンド営業日を分配基準日として、継続的に分配を行うことを目指します。分配金落ち日は基準日の翌営業日(翌月の第1ファンド営業日)となります。

資産配分*2(基準日:2023年11月30日)

ハイールド債券63.6%、新興国ソブリン債券15.5%、利回りCB21.0%

*2 資産配分は、各資産クラスの時価総額をファンドの純資産総額(現金を除く。)で除した値です。現状の投資配分は日興グローバルラップ株式会社の助言に基づくものです。上記資産配分の数値は、小数点第二位以下を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

通貨配分*3(基準日:2023年11月30日)

米ドル99.9%、ユーロ0.1%

*3 通貨配分は、各資産で実際に投資を行っている通貨の配分比率です。上記通貨配分の数値は、小数点第二位以下を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

ポートフォリオの状況(基準日:2023年11月30日)

| | | | |
|-------------|-------|-----------|-------|
| 平均利回り(年率)*4 | 7.11% | ハイールド債券 | 8.18% |
| 平均デュレーション*4 | 4.01年 | 新興国ソブリン債券 | 8.33% |
| 銘柄数*5 | 558 | 利回りCB | 3.84% |

各債券クラスの平均利回り(年率)*6(基準日:2023年11月30日)

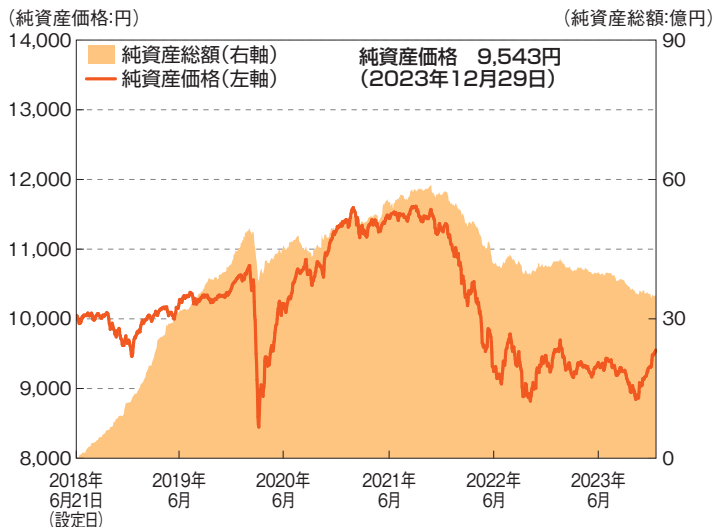
*4 上記平均利回りおよび平均デュレーションは、各債券クラスの利回りおよびデュレーションを、各債券クラスの評価額のウェイトで加重平均したものでファンドの管理報酬および費用等の控除前のものです。
 *5 銘柄数は有価証券のみを対象に集計した値となっています。
 *6 各債券の利回り水準は、組入銘柄の利回りを、各債券の評価額のウェイトで加重平均したもので、ファンドの管理報酬等および費用等の控除前のものです。
 ※各債券クラスの平均利回りおよびポートフォリオの平均利回り、平均デュレーションは、各種データに基づいてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成。

※上記の数値は過去の概算値であり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

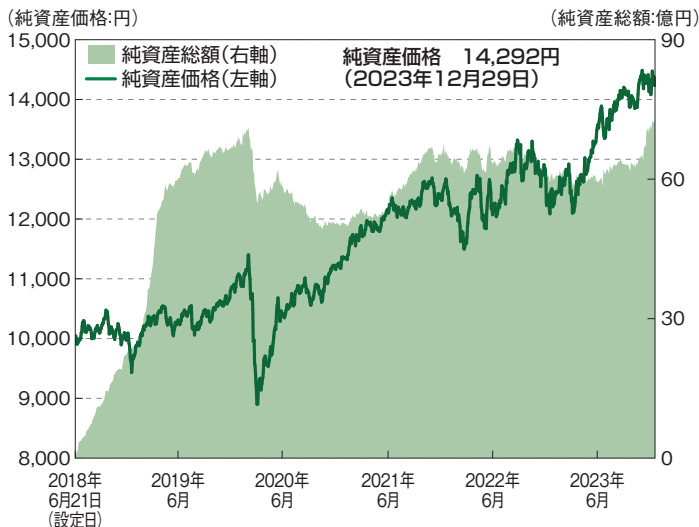
運用状況 資産形成型

1万口当たり純資産価格*1の推移(2018年6月21日(設定日)～2023年12月29日)

円建ヘッジあり資産形成型クラスB



円建ヘッジなし資産形成型クラスB



*1 クラスAは純資産残高が少ないため、クラスBのみ掲載しています。

*純資産価格は管理報酬等の控除後の値です。

*資産形成型は2023年12月29日現在、分配金のお支払いはございません。下記の分配金実績もご参照ください。

*過去の成績は将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

分配金実績 ※税引前・1万口当たり(基準日:2023年12月29日)

円建ヘッジあり資産形成型(クラスA/Bとも)

| 2019年1月 | 2020年1月 | 2021年1月 | 2022年1月 | 2023年1月 | 設定来合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |

円建ヘッジなし資産形成型(クラスA/Bとも)

| 2019年1月 | 2020年1月 | 2021年1月 | 2022年1月 | 2023年1月 | 設定来合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |

※原則として、2019年1月31日から毎年1月の最終ファンド営業日を分配基準日として、継続的に分配を行うことを目指します。分配金落ち日は基準日の翌営業日(翌月の第1ファンド営業日)となります。

資産配分*2(基準日:2023年11月30日)

ハイールド債券63.6%、新興国ソブリン債券15.5%、利回りCB21.0%

*2 資産配分は、各資産クラスの時価総額をファンドの純資産総額(現金を除く。)で除した値です。現状の投資配分は日興グローバルラップ株式会社の助言に基づくものです。上記資産配分の数値は、小数点第二位以下を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

通貨配分*3(基準日:2023年11月30日)

米ドル99.9%、ユーロ0.1%

*3 通貨配分は、各資産で実際に投資を行っている通貨の配分比率です。上記通貨配分の数値は、小数点第二位以下を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

ポートフォリオの状況 (基準日:2023年11月30日)

各債券クラスの平均利回り(年率)*6 (基準日:2023年11月30日)

| | | | |
|-------------|-------|-----------|-------|
| 平均利回り(年率)*4 | 7.11% | ハイールド債券 | 8.18% |
| 平均デュレーション*4 | 4.01年 | 新興国ソブリン債券 | 8.33% |
| 銘柄数*5 | 558 | 利回りCB | 3.84% |

*4 上記平均利回りおよび平均デュレーションは、各債券クラスの利回りおよびデュレーションを、各債券クラスの評価額のウェイトで加重平均したものでファンドの管理報酬および費用等の控除前のものです。

*5 銘柄数は有価証券のみを対象に集計した値となっています。

*6 各債券の利回り水準は、組入銘柄の利回りを、各債券の評価額のウェイトで加重平均したもので、ファンドの管理報酬等および費用等の控除前のものです。

※各債券クラスの平均利回りおよびポートフォリオの平均利回り、平均デュレーションは、各種データに基づいてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成。

※上記の数値は過去の概算値であり、将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

運用体制について

米国に拠点を置く世界有数の金融サービス会社ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション傘下の資産運用会社である、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社がファンドの運用を統括する投資運用会社となります。各資産の運用は副投資運用会社に委託します。

副投資運用会社は、投資運用会社より運用権限の再委託を受け、ファンドにおいて各資産の運用を行います。



(注) 絶対収益型運用とは市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を指します。投資元本に対する収益を追求することを目標として運用を行いますが、「必ず収益を得ることが出来る運用」という意味ではありません。

BNYメロン・グループについて

歴史と実績ある米国屈指の銀行の融合により誕生した、世界最大級の総合金融会社

BNYメロンは、2007年に米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持つザ・バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インク(1784年設立)とメロン・フィナンシャル・コーポレーション(1869年設立)の合併により誕生しました。

BNYメロンは現在、傘下にある複数の運用会社を通じて、世界有数の運用スキルを提供しております。



BNYメロン・グループについて

基本
情報

格付け: S&P A
総運用資産: 約270兆円
総管理資産: 約6,800兆円

出所: BNYメロン

上写真: ニューヨークにある本社ビル

※上記数値は2023年9月末時点、1米ドル=149.225円で換算した概算値です。

※BNYメロン・グループは、BNYメロンを最終親会社とするグループの総称です。

クラスB受益証券について

お買付けから7年経過後に、お客様の反対の意思表示がない限り、クラスA受益証券に転換されます。

【クラスB受益証券からクラスA受益証券に転換された場合の変更点・ご留意事項】

| | |
|--------------|--|
| 管理報酬等 | 管理報酬等が低くなります。(資料後記の「ファンドの費用 管理報酬等」をご覧ください。) |
| 転換手数料 | 転換手数料はかかりません。 |
| 保有口数、受取分配金額* | 一般的に、 ①保有口数が減少します。 ②保有口数の減少に伴い受取分配金が減少します。 |
| 転換に伴う課税上の取扱い | 売買取引(クラスB受益証券売却・クラスA受益証券買付)となります。 結果として ①クラスB受益証券の売却に伴う譲渡損益が発生します。 ②クラスA受益証券の取得価格は転換時の時価(純資産価格)となります。 |

*クラスA受益証券は管理報酬等が低く設定されているため、クラスB受益証券よりも1口当たり純資産価格が高くなる傾向があります(1口当たり純資産価格の変動要因は、この限りではありません。)。そのため、転換の結果として、保有口数および受取分配金(クラスA受益証券とクラスB受益証券の1万口当たり分配金が同一の場合)が減少する可能性があります(転換時の端数処理による誤差を除き、転換前後で保有されている受益証券の時価評価額の総額は変わりません。)。

※今後の税制改正や税務当局の判断により、上述の取扱いが変更となる場合があります。

ご換金時に、お買付後経過年数に応じてご換金(買戻し)手数料<条件付後払申込手数料>をいただきます。

| 受益証券の購入後の経過年数 | 条件付後払申込手数料(CDSC) |
|---------------|------------------|
| 1年未満 | 4.00% |
| 1年以上2年未満 | 3.50% |
| 2年以上3年未満 | 3.00% |
| 3年以上4年未満 | 2.25% |
| 4年以上5年未満 | 1.50% |
| 5年以上6年未満 | 0.55% |
| 6年以上7年未満 | 0.20% |
| 7年以上 | なし |

※受益証券の手数料の詳細については、資料後記の「ファンドの費用」をご参照ください。

関係法人について

| | |
|-------------------------------|--|
| 管理会社 | BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド |
| 投資運用会社 | BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 |
| 副投資運用会社 (新興国ソブリン債券・転換社債運用) | インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー |
| 副投資運用会社 (ハイイールド債券運用) | アルセントラ・エヌワイ・エルエルシー |
| 受託会社 | ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド |
| 管理事務代行会社/保管会社 | SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社 |
| 代行協会員/日本における販売会社 | SMBC日興証券株式会社 |

お申込みに際してのご留意事項

■ ファンドに係るリスクについて

ファンドは、外貨建の公社債等を投資対象としています。ファンドの1口当たり純資産価格は、ファンドに組入れられた公社債等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、転換社債は、転換の対象となる株式の価格変動や金利情勢の影響により上下します。株式や公社債は発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により値動きするため、ファンドの1口当たり純資産価格も変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの1口当たり純資産価格の変動要因としては、主に「ポートフォリオ管理のリスク」「新興国市場のリスク」「利付証券に関する信用リスク」「転換社債への投資リスク」「ソブリン債への投資リスク」「空売り」「外国為替市場に関するリスク」「派生商品リスク」「取引相手のリスク」「為替先渡契約と為替取引に関するリスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■ 主なリスク要因

| | |
|--------------------|---|
| 価格変動リスク | 債券や株式の動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けるため、価格変動により重大な損失を生じることがあります。 |
| 金利変動リスク | 債券の価格は、市場金利の影響を受け変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。 |
| 流動性リスク | 比較的流動性が低い市場は、流動性の高い市場に比べて変動性が大きい傾向があります。比較的流動性の低い市場に投資した場合、機動的に期待する価格で処分できないことがあり、損失を被ることがあります。 |
| ポートフォリオ管理のリスク | 投資運用会社および／または副投資運用会社は、効率的なポートフォリオ管理のために派生商品を利用して、ファンドのために様々なポートフォリオ戦略を取ることができます。投資運用会社は、ファンドの投資戦略を利用するために、その裁量において、広範囲な派生商品(先物、オプションおよびスワップを含みますが、これらに限られません。)において適切なポジションを取ることができます。 |
| 新興国市場のリスク | ファンドが新興国市場の公社債等に投資をした場合は、政治・経済・社会上のリスクが先進国等に比べて大きくなります。また、国の政策により投資機会が制限されたり、法的枠組みが十分に発達していないことなどから、損失を被ることがあります。 |
| 利付証券に関する信用リスク | ファンドは、債券その他の利付証券に投資すること、直接的または間接的に格付の低い利付証券や無格付の利付証券に投資することができます。証券の格付が低いほど、発行体の財務状況や経済情勢の悪化、金利が予想外に上昇した場合に、利息と元本を支払う発行体の能力が損なわれる可能性が高くなります。また、デフォルト・リスクも高くなり、投資対象の資産価値に影響を及ぼすことがあります。 |
| 転換社債への投資リスク | 転換社債への投資に伴うリスクには、市場価格の変動、金利の変動、当該証券の信用格付に悪影響を及ぼす事象、および特定の発行体に対し、または元利金の支払いを行う発行体の能力に対し悪影響を及ぼす事象などが含まれます。 |
| ソブリン債への投資リスク | 新興国市場の政府発行体の証券への投資は、重大な経済的および政治的リスクを伴う場合があります。 |
| 空売り | 空売りは、理論上、空売りされた証券の市場価格が無制限に上昇するリスクを伴います。 |
| 外国為替市場に関するリスク | 外国為替取引を実行する市場は、変動性が大きく、流動性や価格の変動などの重大な変化が極めて短期間に発生することがあります。為替取引のリスクには、為替レートのリスク、金利のリスク、現地の為替市場、外国投資または特定の外貨取引の規制を通じて外国政府が介入する可能性などを含みますが、上記に限定されません。投資運用会社はこうした為替リスクをヘッジするために為替先渡契約、オプション、先物およびスワップなどの金融商品を利用することができますが、意図するヘッジを達成することができないか、または、損失のリスクにさらされる可能性があります。 |
| 派生商品リスク | 派生商品(先物・オプション等派生商品取引)の運用は、通常、相対的に少ない証拠金で取引するため、派生商品取引勘定には大きなレバレッジがかかって小さな値動きにより大きな損失を被ることがあり、投資額を超える損失を被ることがあります。また、派生商品取引は流動性に欠けることがあり、不利なポジションを迅速に処分できず、損失を被ることがあります。 |
| 取引相手のリスク | ファンドは、契約の条件に関する紛争(誠実に行われるものとは限りません。)または信用もしくは流動性の問題を理由に取引相手が条件に従って取引を決済しないリスクにさらされ、ファンドが損失を被ることになる場合があります。取引相手が債務不履行に陥らないとの保証はなく、ファンドが結果として取引に基づく損失を被らないとの保証もありません。 |
| 為替先渡契約と為替取引に関するリスク | 投資運用会社および／または副投資運用会社は、ファンドの勘定で店頭為替先渡契約を取引する際に、ディーラーの信用破綻または取引に関するディーラーの履行不能もしくは履行拒絶のリスクにさらされます。取引相手が履行を怠った場合、取引の期待される利益を失う結果となります。 |

※上記は当ファンドに関する主要なリスクを要約したものであり、投資に伴うリスクはこれらに限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■ その他の留意事項

当資料はSMBC日興証券株式会社が主として、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を含む関係各社から入手したデータ、もしくは信頼できると判断した情報に基づき、投資家の皆様へファンドへのご理解を高めいただくために作成した販売用資料です。情報の正確性、完全性についてSMBC日興証券株式会社が保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆しない保証するものではありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※投資信託の運用による損益は、すべて投資家の皆様へ帰属します。ファンドをお申込の際には、SMBC日興証券株式会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず詳細をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

| | |
|-------------|---|
| ご購入(お申込み)単位 | クラスA受益証券：1億口以上1万口単位 クラスB受益証券：50万口以上1万口単位 なお、管理会社および日本における販売会社が契約により別途合意する場合には当該合意に従うものとし、上記と異なる取扱いとすることができます。 |
| ご購入(お申込み)価格 | 関連する取引日(ファンド営業日または管理会社が別途決定する日)における各クラス受益証券1口当たり純資産価格 なお、ファンド営業日とは、ルクセンブルグ、ニューヨークおよび東京において銀行および日本における金融商品取引業者が営業を行う日(土曜日もしくは日曜日を除きます。)、またはファンドに関し管理会社が別途決定する日をいいます。 |
| ご購入(お申込み)代金 | 約定日(日本における販売会社が購入注文の成立を確認した日。通常申込みの日本における翌営業日)から起算して日本における4営業日目を受渡日とし、それまでに、申込金額と申込手数料(適用ある場合)をお支払いください。 |
| ご換金(買戻し)単位 | 1口以上1口単位 |
| ご換金(買戻し)価格 | 買戻日(ファンド営業日または管理会社が別途決定する日)における各クラス受益証券1口当たり純資産価格 |
| ご換金(買戻し)代金 | 約定日(日本における販売会社が換金注文の成立を確認した日。通常申込みの日本における翌営業日)から起算して日本における4営業日目を受渡日とし、その日から買戻し代金をお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 日本における申込受付時間は、原則として、午後4時(日本時間)までとします。 |
| ご換金(買戻し)制限 | クローズド期間はありません。 いずれかの買戻日(ファンド営業日または管理会社が別途決定する日)に関して受け取った買戻請求書がすべての受益証券クラスの受益証券口数の10%を超える場合、管理会社は、関連する買戻しの資金をまかなうためにファンドが保有する十分な投資対象を換金するまで、関連する受益証券の買戻しを延期することができます。その際、当該受益証券は、かかる換金が完了した直後において関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額を、当該時点における当該クラスの発行済み受益証券口数で除して得た額に相当する買戻価格で買戻されます。 |
| 信託期間 | 基本信託証書の締結日(2003年10月14日)より150年間 (なお、ファンドおよび毎月分配型受益証券の設定日は2009年7月30日であり、資産形成型受益証券の設定日は2018年6月21日です。) |
| 決算日 | 毎年1月31日 |
| 収益分配 | ファンドは、原則として、毎月分配型受益証券に関しては、毎月、最終ファンド営業日を分配基準日とし、資産形成型受益証券に関しては、2019年1月31日から毎年1月の最終ファンド営業日を分配基準日として、継続的に分配を行うことを目指します。分配金額は管理会社が決定するものとします。分配を行う場合には、受託会社は、管理会社の指示に従って、各分配期間に関して、当該クラスの次の分配期間中における分配日(各分配基準日の後4ファンド営業日目の日または管理会社が別途決定する日)に、当該クラスの各受益者に、管理会社が決定した金額を分配します。かかる金額は、ファンドの収益、実現／未実現のキャピタル・ゲインおよび管理会社が決定する分配可能なファンドの資金であり、かつ、関係する受益証券のクラスに帰属する資金の中から支払われます。 日本においては、通常、分配日の日本における2営業日後にお支払いいたします。なお、分配金の再投資は行われません。ファンドの分配金の支払いは完全に管理会社の裁量にゆだねられており、各分配期間または各クラスについて分配が行われることを保証するものではありません。資産形成型受益証券に係る年次の分配金額は、同期間の毎月分配型受益証券に係る月次の分配金額を合計した額を上回るまたは下回る可能性があります。 |
| 信託金の限度額 | ファンドにおける信託金の限度額は、特に定めがありません。 |
| 運用報告書 | 管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了(1月31日)後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は代行協会員のホームページにおいて提供されます。 |
| 課税関係 | 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。 |
| スイッチング | ファンドのクラスA受益証券は、ファンド内の他のクラスA受益証券との間で、また、ファンドのクラスB受益証券は、ファンド内の他のクラスB受益証券との間で転換手数料なしでスイッチングを行うことができます。 最小スイッチング口数は1万口以上1口単位とします。 さらに、クラスB受益証券のご購入より7年経過後、受益者の反対の意思表示がない限り、クラスB受益証券は管理報酬等が低いクラスA受益証券に転換手数料なしで転換されます。 |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

ご購入(お申込み)時
手数料

お申込手数料率は、お申込口数に応じて、以下のとおりとなっております。
<クラスA>

| お申込口数 | お申込手数料 |
|-------------|------------------------|
| 1億口以上10億口未満 | 1.65% (税抜1.50%) |
| 10億口以上 | 0.55% (税抜0.50%) |

お申込手数料は、ご購入金額(お申込口数×1口当たり純資産価格)に、お申込手数料率を乗じて次のように計算されます。
お申込手数料(税込)＝お申込口数×1口当たり純資産価格×お申込手数料率(税込)
例えば、純資産価格10,000円(1万口当たり)の時に1億口ご購入いただく場合は、お申込手数料(税込)＝1億口×10,000円/10,000口×1.65%＝165万円となり、合計1億165万円をお支払いいただくことになります。

※管理会社および日本における販売会社が契約により別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いとすることができます。

ご購入(お申込み)手数料は、ご購入(お申込み)時に頂戴するもので、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等ならびに購入に関する事務手続の対価となります。

<クラスB>

ご購入時点ではありませんが、ご購入後の保有期間に応じて、ご換金(買戻)時に、ご換金(買戻)手数料がかかります。ただし、管理会社から日本における販売会社に対してご購入金額の4.00%が支払われます。

ご換金(買戻し)
手数料

<クラスA>

買戻手数料はありません。

<クラスB>

ご購入後の保有期間が7年未満の場合は、保有期間に応じて、当初ご購入価格の**4%～0.20%**(日本の消費税および地方消費税はかかりません。)の条件付後払申込手数料(CDSC)が徴収されます。

CDSCは、ご換金(買戻)時に頂戴するもので、管理報酬・販売管理報酬と合わせて、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、ファンドの販売の管理・促進、その他ファンド運営管理全般にかかる業務(ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。)の対価となります。

| 受益証券の購入後の経過年数* | 条件付後払申込手数料(CDSC) |
|----------------|------------------|
| 1年未満 | 4.00% |
| 1年以上2年未満 | 3.50% |
| 2年以上3年未満 | 3.00% |
| 3年以上4年未満 | 2.25% |
| 4年以上5年未満 | 1.50% |
| 5年以上6年未満 | 0.55% |
| 6年以上7年未満 | 0.20% |
| 7年以上 | なし |

*上記の「受益証券の購入後の経過年数」とは、当該受益証券に関する、国内における買付約定日(同日を含みます。)から国内における買戻約定日の前日(同日を含みます。)までの期間をいいます。

【ご注意ください】

例えば、純資産価格10,000円(1万口当たり)で当ファンドを500万口ご購入いただき、ご購入後2年以上3年未満の経過後の時点で当ファンドを10,300円(1万口当たり)でご換金(買戻)される場合、条件付後払申込手数料として、購入価格10,000円に3.00%が適用され、500万口×10,000円/10,000口×3.00%＝15万円をご負担いただきます。当該金額は買戻代金より別途差し引かせていただきます。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

※投資者は、買戻価格から条件付後払申込手数料を差し引いた金額を買戻時に受領します。条件付後払申込手数料は、7年未満の期間に買戻された受益証券の当初購入価格に料率を適用して決定されます。

※条件付後払申込手数料の金額は、最も低い条件付後払申込手数料率により計算されます。すなわち、投資者は、当該手数料の課せられないクラスB受益証券を最初に買戻し、その次に長く保有する受益証券を次に買戻すものとみなされます。

※クラスB受益証券の1口当たり純資産価格が、当初購入価格よりも増額した場合、その増額分に条件付後払申込手数料が課せられることはありません。

※条件付後払申込手数料は、管理会社に対して支払われるものであり、買戻手続きを行う日本における販売会社を通じて精算されます。

転換手数料

転換手数料はありません。

ファンドの費用

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等

日々の純資産価額に対して、**年率1.69% (クラスA)** または **年率2.13% (クラスB)** を乗じた額ならびに下記の受託報酬およびその他費用等がファンド資産より控除され、毎月後払いされます。以下、年率表示です。

| 管理報酬等 | 支払先 | 対価とする役務の内容 | 報酬率 | |
|-------------------------------|---|--|---|----------------|
| | | | クラスA | クラスB |
| 管理報酬 (投資運用報酬および副投資運用報酬を含みます。) | 管理会社 | ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、ファンドの販売の管理・促進、その他ファンド運営管理全般にかかる業務 (ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。) | 0.87～ 0.79% | 0.87～ 0.79% |
| 販売管理報酬 | 管理会社 | | — | 0.64% |
| 管理事務代行報酬 | 管理事務代行会社 | ファンドの購入・換金 (買戻し) 等受付け業務、ファンド信託財産の評価業務、ファンド純資産価格の計算業務、ファンドの会計書類作成業務、およびこれらに付随する業務 | 0.06% | 0.06% |
| 保管報酬 | 保管会社 | ファンド信託財産の保管・管理業務、ファンド信託財産にかかる入出金の処理業務、ファンド信託財産の取引にかかる決済業務、およびこれらに付随する業務 | 0.04% | 0.04% |
| 販売報酬 | 日本における販売会社 | ファンド証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務 | 0.62～ 0.70% | 0.42～ 0.50% |
| 代行協会員報酬 | 代行協会員 | ファンド証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務 | 0.10% | 0.10% |
| 受託報酬 | 支払先 | 対価とする役務の内容 | 報酬率 | |
| 受託報酬 | 受託会社 | ファンドの受託業務およびこれに付随する業務 | ファンドの日々の純資産価額に対して 年率0.01% (ただし最大年間報酬額は 7,500米ドル) | |
| その他の費用・手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ・取引手数料 ・目論見書等の作成、印刷費用 ・弁護士費用 (ファンドにかかる契約書類の作成業務、目論見書等の開示・届出資料作成業務、監督当局への届出に関する業務、およびこれらに付随する業務の対価) ・監査費用 (ファンド会計書類を監査し、年次監査報告書を作成する業務の対価) ・税金等 上記のその他の費用等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率もしくは上限額等を示すことができません。 | | | |

(注) 税金につきましては、投資信託説明書 (交付目論見書) の「手続・手数料等」をご覧ください。

(注) 上記手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資信託の運用による損益は、すべて投資家の皆様に帰属します。ファンドをお申込の際には、SMBC日興証券株式会社より投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡しますので、必ず詳細をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。